

## 鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

| 市町村名 | 項目    | 事業名等                    | 対象者・内容等  |
|------|-------|-------------------------|--|
| 鹿児島市 | 就業    | 移住・就業等支援事業              | <p>★ 東京圏から移住をお考えの皆様！鹿児島市移住支援金制度をご活用ください！<br/>東京23区に在住していた方または東京圏から23区に通勤していた方が、鹿児島市に転入し、中小企業等に就業または起業した場合に、移住支援金を支給する制度です。</p> <p>1 対象者<br/>主な要件として、次の全てに該当する必要があります。<br/>・移住直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、東京23区に在住していた方<br/>または 東京圏から23区に通勤していた方<br/>・令和元年10月3日以降に鹿児島市に転入した方<br/>・就業の場合 鹿児島県のマッチングサイトに掲載されている対象求人に応募し新規で就業した方<br/>・起業の場合 鹿児島県が実施する起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けた方</p> <p>2 支給額<br/>・単身者の場合：60万円<br/>・2人以上の世帯の場合：100万円</p> <p>※上記要件のほか、必要な要件等の詳細については鹿児島市ホームページをご確認ください。</p>                            |
| 鹿児島市 | 就業    | かごしま市しごと情報ナビ            | <p>★ 鹿児島市内の仕事探しに関する情報をわかりやすく提供するウェブサイトです。</p> <p>対象者別に仕事探しの相談機関や、鹿児島市、労働局、県など様々な機関の情報をわかりやすく案内しています。</p>   |
| 鹿児島市 | 就農・漁業 | 新規就農者支援対策事業(就農支援)       | <p>★ 本市で就農するにあたり、必要な農業技術や経営管理能力の習得のための研修を実施します。</p> <p>【市民農業塾】<br/>○就農基本コース<br/>・研修期間 4ヶ月で10日間程度<br/>○就農実践コース<br/>・研修期間 9ヶ月で15日間程度</p> <p>研修要件<br/>① 年齢が18歳以上70歳未満の方<br/>② 研修終了後、本市に居住し、就農することを目標とする方</p> <p>【基礎研修】<br/>・研修期間 3ヶ月</p> <p>研修要件<br/>① 野菜、花きでの就農を希望する方<br/>② 年齢が18歳以上55歳未満の方<br/>③ 研修終了後、本市に居住し、農業に従事する予定の方<br/>※市民農業塾、基礎研修ともに研修場所は鹿児島市都市農業センター</p> <p>【先進農家研修】<br/>・研修期間 3ヶ月～6ヶ月</p> <p>研修要件<br/>① 野菜、花き、果樹、畜産などでの就農を希望する方<br/>② 年齢が18歳以上50歳未満の方<br/>③ 研修終了後、本市に居住し、農業に従事する予定の方<br/>※研修場所は、市内の先進農家</p> |
| 鹿児島市 | 就農・漁業 | 新規就農者支援対策事業(施設整備)       | <p>★ 就農初期の経営安定を図るため、生産施設(ビニールハウス)の設置及び農業機械等の購入補助を行います。</p> <p>・補助率 3/4以内(限度額250万円)</p> <p>実施要件<br/>・60歳未満の新規就農者<br/>他にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。</p>  |
| 鹿児島市 | 就農・漁業 | 鹿児島市遊休農地バンク(遊休農地活用推進事業) | <p>★ 新規就農者等の担い手に農地を集約するため、遊休化している農地情報について幅広く情報発信する遊休農地バンクを運営します。<br/>詳細は鹿児島市ホームページ(産業・ビジネス)をご覧ください。</p> <p>利用対象者<br/>① 鹿児島市内で新たに農業を営もうとする方<br/>② 鹿児島市内に居住する農業を営む者で農業経営の規模拡大等を図ろうとする方<br/>③ その他市長が特に利用を認める方</p>   |

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

| 市町村名 | 項目 | 事業名等          | 対象者・内容等   |
|------|----|---------------|---|
| 鹿児島市 | 起業 | 新規創業者等育成支援事業  | <p>★ 一緒に、鹿児島を元気あふれる“+α”なマチにしませんか！<br/>新規創業者等を育成支援する「ソーホーかごしま」、クリエイティブ事業者の育成支援等を行う「マークメイザン」。</p> <p>この2つのビジネス・インキュベーター施設は、事業計画立案や経営面でのインキュベーション・マネージャー(IM)によるサポート、各種セミナーの開催などで、鹿児島市に移住し、新たに創業するあなたの「未来」創りをお手伝いします。</p> <p>1 対象者<br/>鹿児島市で新たに創業しようとする方または、創業間もない方</p> <p>2 支援内容<br/>・創業予定者等への支援(相談対応・助言等)<br/>・創業やビジネススキル向上に関するセミナー等の開催<br/>・ビジネスマッチング機会の提供や販路拡大支援<br/>・創業や事業拡大など資金面での制度の案内 など</p> <p>3 経費 無料</p> <p>4 運営 鹿児島相互信用金庫(地元金融機関)<br/>・運営団体主催の商談会等への出展、若手経営者等との交流会<br/>取引先とのビジネスマッチング あり</p> <p>※本市は、国から産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」の認定を受けており、セミナー受講等の要件を満たせば、「株式会社設立に係る登録免許税の軽減」などの支援措置が受けられます。</p> |
| 鹿児島市 | 起業 | クリエイティブ人材誘致事業 | <p>★ 鹿児島市は、クリエイティブな個人事業者等の移住を応援しています！</p> <p>1 対象者<br/>首都圏等のクリエイティブ関係の個人事業者や創業を予定している方、本市においてテレワークを検討中の方、市内企業等でクリエイターとして就職を予定している方</p> <p>2 支援内容<br/>(1) イベントの開催<br/>① UIJターンイベントの開催(東京で開催予定)<br/>② お試し移住イベントの開催(鹿児島市)<br/>(2) 移住に係る経費助成(①、②の併用不可)<br/>① 移住交通費用<br/>② 事業所改修費用 or 設備投資費用<br/>(3) 移住パンフレット配布</p>  |